

オンライン申請のご案内



足立区保育・入園課 入園第一係～第三係

10/24～11/14



オンライン申請にて 令和8年4月入所申込みを**先行公開**します。

《ご案内・注意事項》

1. 申込みの前に、就労証明書など必要書類をすべてご用意のうえ、申請を始めてください。
2. 先行公開中に申請フォームの確認・入力・入力内容の一時保存・申請送信をすることができます。
3. 申込みが足立区に到達すると、足立区オンライン申請システムに登録されたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。
4. 申込内容の確認後、申請内容や添付書類に不備があった場合のみ書類再提出等をご案内します。
ご案内がない場合は、問題なく申込みの受付が完了しておりますので、ご安心ください。
5. 先行公開中に送信された申込みの内容確認・書類再提出等のご案内は、申込受付開始日（11月18日）以降に行います。
6. 先行公開中に送信された申込みは、申込受付開始日（11月18日）まで「受付」または「受理待ち」となります。申込受付開始日以降に正式な申込みとして自動で「受理完了」しますので、テスト入力の送信はお控えください。
7. 先行公開中に送信された申込みと、申込受付期間中に送信された申込みで、審査上の優劣がつく（有利・不利になる）ことはありません。



目次

オンライン申請による入所（転所）申込・・・・・・・・・・ 3

書類の受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
オンライン申請対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
発達に遅れや心配・障がい等があるお子さんについて	6
0.アカウント登録する・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1.オンライン申請の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8～17
2.書類の追加提出および希望保育施設変更の提出方法	18
3.申請取り下げの手続き・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4.入所（転所）申請に関するQ & A・・・・・・・・・・	19～20

オンライン申請による在園児手続き・・・・・・・・・・ 21

1.保育給付認定（保育の必要量）の変更・再発行申請	22
2.保育施設利用に関する変更届・・・・・・・・・・	23
3.保育料の減額申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
4.書類の提出フォーム・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5.在籍証明書・保育料納付証明書・保育の実施状況照会申請	26



オンライン申請による 入所（転所）申込



《申込受付期間》

受付期間中は夜間・休日含めて24時間申込できます

入所希望月	申込受付期間
令和8年4月	令和7年11月18日（水）～ 12月3日（水）
5月	令和8年3月18日（水）～ 4月10日（金）
6月	4月11日（土）～ 5月10日（日）★
7月	5月11日（月）～ 6月10日（水）
8月	6月11日（木）～ 7月10日（金）
9月	7月11日（土）～ 8月10日（月）★
10月	8月11日（火）～ 9月10日（木）
11月	9月11日（金）～ 10月10日（土）
12月	10月11日（日）～ 11月10日（火）
令和9年1月	11月11日（水）～ 12月 3日（木）
2月・3月	申込みは受け付けていません

★ 窓口の場合、6月入所は5/8（金）、11月入所は10/9（金）が締切です。



書類に不備等があると審査で不利になる場合がありますので、
申込締切日1週間前までの申込みをおすすめしております。



《オンライン申請対象者》

✓申請する**お子さんの住民票が足立区**にある方

または

入所希望月の1日までに足立区に**転入予定があり**

締切日時点で住民票がある自治体の保育施設入園担当部署から
足立区に直接申込みをするように案内があった方（※1）

または

住民票が国内になく**海外に居住している方（※2）**

※1 住民票がある自治体の保育施設入園担当部署に確認後、申込みください。

※2 世帯全員分の本人確認書類の添付が必要です。また、結果を文書で通知するため、国内にいる親族等の住所・連絡先が必要となります。

✓足立区内の**認可保育所・認定こども園（長時間利用）・小規模保育施設・家庭的保育（保育ママ）**への入所を希望する方





発達に遅れや心配・障がい等があるお子さん、 または医療的ケアが必要なお子さんについて

発達に遅れや心配、障がい等があるお子さん、または保育にあたり医療的ケアを必要とするお子さんの申込みは、通常保育・入園課の窓口での申込みとしています。

ただし、令和8年度保育施設利用申込案内 20ページ「7 発達に遅れや心配のあるお子さんの保育」に記載の、保育・入園課またはこども支援センターげんきで事前に入園前発達支援児保育利用面接を行い、施設への訪問（施設長との面接）等を終えている方は、オンライン申請でも申込みいただけます。



0. アカウント登録する

アカウント登録をすると申請後に申請内容を確認できたり、次回申請時に入力の手間が省けたりととても便利です！この機会にぜひご登録ください！



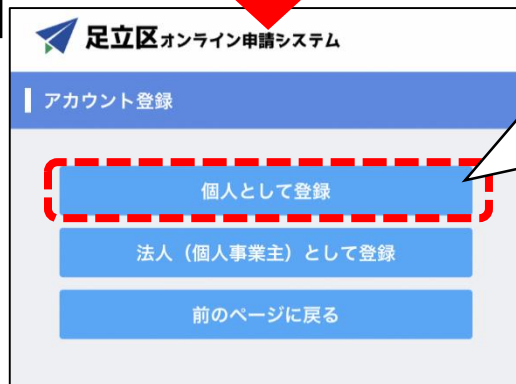
オンライン申請システムを開いて、右上の3本線をクリックします。



ログインを押します。



「アカウント登録する」を選択します。



「個人として登録」を選択するとメールアドレス入力に移ります。届いたパスワードを入力すると氏名・住所・生年月日等の入力画面に移ります。入力が終わると登録が完了します。



1. オンライン申請の入力

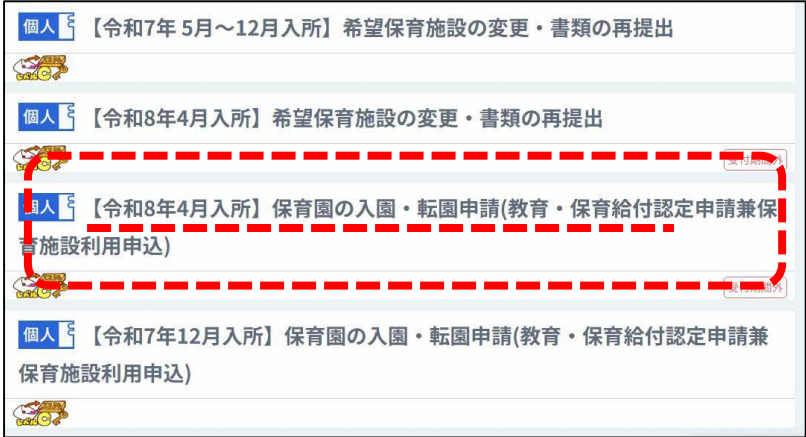
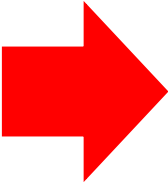
① 検索サイト等で「足立区公式ホームページ」へアクセス

<https://www.city.adachi.tokyo.jp>

② トップページより「オンライン申請システム」を選択



③「保育園」から保育園の入園・転園を選択



※画像はイメージです。実際の画面では、並び順が変わる場合があります。

※「保育園の入園」で検索も可能です。

④申請の対象者・ご案内・注意事項の確認

 足立区行政オンライン申請システム

【令和8年4月入所】保育園の入園・転園申請(教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申込)

保育園の入園・転園申請(教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申込)

保育施設への入園・転園申込みをオンラインで行うことができます。
下記事項を確認の上、申請手続きへ進んでください。

オンライン申請による受付期間

令和7年11月18日(火) 0時00分 から 令和7年12月3日(水) 23時59分

申込みの途中で入力内容の一時保存が可能です。一時保存の状態では受付完了となりませんので、必ず申込受付期間内に申込みを再開し、完了させてください。

令和7年10月24日(月) から令和7年11月13日(木) まで先行公開

先行公開中は入力・申請は可能ですが、収受は令和7年11月18日(火)となります。

各項目を確認し、右記にチェックを入れてください。

以下の(1)～(3)すべてに該当する方は、オンライン申請をご利用いただけます。

(1) 足立区内の認可保育所・認定こども園(長時間利用)・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)への入所を希望している(※1)

(2) 申込日・申込締切日時点の申込みをするお子さんについて、次の①から③のいずれかに該当する

①住民票が足立区にある方

②住民票は足立区以外にあるが、令和8年4月1日までに足立区への転入予定があり、申込締切日時点で住民票がある自治体の保育施設入園担当部署から、足立区に直接申込みするように案内があった方(※2)

③住民票が国内になく海外にお住まいの方(※3)

(3) すでに出生しているお子さんの申込み、または令和8年2月24日までの予定日が令和8年2月24日までのお子さんの申込みである(※4)

※1 東京都認証保育所、企業主導型保育施設等へ入所を希望の方は、各施設に直接お問い合わせください。

※2 足立区への転入予定がない方、または足立区への直接申込みが不可の自治体にお住まいの方は、申込締切日時点で住民票がある自治体の保育施設に直接お問い合わせください。

※3 海外にお住まいの方は、海外からの入国手続き等、別途お問い合わせください。

※4 令和8年2月24日までの予定日とは、令和8年2月24日までの出生予定日、または令和8年2月24日までの転入予定日を指します。

お問合せ

申請手続きに進む

©Adachi city 2022

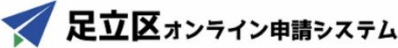
必ずすべての内容
をご確認ください。

ご確認のうえご承諾
いただける場合は
各項目にチェックを
いれて「申請手続き
に進む」を押してくだ
さい。



⑤オンライン申請システムにログインする

「申請手続きに進む」を押すとログイン画面が開きます。
アカウント登録については手順書P8を参照ください。



ログイン

トップ / ログイン

アカウントID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

ログイン

パスワードをお忘れの時は

アカウント登録する

まだ、アカウント登録されていない方は、こちらから登録できます。

アカウント登録しないで続ける場合

アカウントIDとパスワードを入力し、ログインを押すと申請画面に切り替わります。

アカウント登録をしないで申請する場合はこちらからです。メールアドレスを入力し届いたワンタイムパスワードを入力すると申請画面に移ります。



オンライン申請システムのトップページで最初にログインすることも可能です。最初にログインしている場合はこのタイミングでのログイン画面は表示されません。



⑥申請内容の入力（申請情報の入力）

 足立区行政オンライン申請システム

【令和8年4月入所】保育園の入園・転園申請(教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申込)

STEP1

2

3

4

5

6

7

申込

申請前に必ずご確認ください

申込児童の住民登録(住民票)は申込締切日時時点でどこにありますか 必須

☐ 足立区内

☐ 足立区以外の市区町村

☐ 国外

⚠ エラーの修正について

必須項目が未入力の場合などは、「次のページに進む」ボタンを選択した後にエラーメッセージが表示されます。表示されたエラー項目を修正してください。

全てのエラーを修正しないと次のページに進めませんので、ご注意ください。

入力項目は全部で 7 ステップです		
STEP	入力項目	内容
	注意事項の同意	オンライン申請の際の注意点確認
STEP 1 申込児童の 情報の入力	申請児童の基本情報	氏名・生年月日・クラス年齢・希望保育機関・申請児童数・申請種別（新規・転園）の選択など
	申請児童の保育状況・健康状態	健診・既往症・アレルギー・発達・言葉などに関する質問
STEP2 希望施設の入力	希望保育施設	きょうだいで同時に申請する場合の意向・第1～第5希望の保育施設名
STEP3 代表保護者の 情報入力	代表保護者情報	氏名・生年月日・申請児童との続柄・保育必要事由（就労・就学・出産・介護・求職等）・育休延長希望の有無・令和6年1月1日の住所等
STEP4 保護者情報の 入力	保護者情報	氏名・生年月日・申請児童との続柄・保育必要事由（就労・就学・出産・介護・求職等）・育休延長希望の有無・令和6年1月1日の住所等
STEP5 家族情報の入力	その他家族情報	申請児童や保護者以外の生計を同一にしている世帯員の氏名・続柄・世帯の状況に関すること等
STEP6 書類の アップロード	添付書類	就労証明書やひとり親証明（必ず令和7年度版保育施設申込案内のP11～P13をお読みください。）など
STEP7 ご案内	入所選考に関する案内	申込後のご案内が表示されます。

⑦申請内容の入力（書類の添付）

「**保育を必要とする事由の証明書類**」は、
画像データ、PDFファイル、Excelファイル等を添付してください。
※ 保育施設利用申込案内11～13ページをご確認の上、該当するものを添付してください。
※ 証明書の修正を依頼する場合がありますので、**原本は大切に保管してください**。

保育が必要な理由が就労の代表保護者

書類を2枚（ページ）以上アップロードするために、アップロードボタンが複数表示される場合があります。

就労証明書 任意

就労証明書は足立区教育委員会 子ども施設入園課宛の書式で提出してください。
表面と裏面の両方を添付（アップロード）してください。

ファイルを選択してください アップロード 削除

就労証明書 任意

就労証明書は足立区教育委員会 子ども施設入園課宛の書式で提出してください。
表面と裏面の両方を添付（アップロード）してください。

ファイルを選択してください アップロード 削除

代表保護者の「就労要件」を証明する書類(就労証明書や確定申告書の控え等)を添付しましたか 必須

【注意】 就労形態により必要書類は異なりますので、保育施設利用申込案内などでご自身に必要な書類を必ず確認してください。

☐ 必要書類をすべて添付した

☐ 一部、または全ての書類を添付していないが、後日提出する予定

☐ 一部、または全ての書類を添付しておらず、今後も提出する予定はない

STEP 5 までで入力した内容に沿って提出書類の添付画面がです。

! 1ファイルにつき**12MB**まで

ZIP,LHA等圧縮したファイルやパスワードを設定したファイルは受け付けることができません。

足立区公式ホームページで、
足立区書式の書類を公開しています。
詳細は右の二次元コードからご覧ください。



どうしても添付ができない場合は…

画像データを添付せずに、申込みを完了させてください。
その場合、添付ができなかった画像データを右の二次元コードから申込期間内に追加でご提出ください。



⑧入力後のご案内

123456STEP7申込完了

このページは、入所選考に関するご案内を記載しております。記載内容を必ずご一読いただき、「内容を確認する」ボタンを押して次に進んでください。

【ご案内】希望する保育施設の変更や書類の追加提出について

・申請後に希望保育施設を変更する場合や、追加で必要書類を提出する場合は『【令和7年4月入所】希望保育施設の変更・書類の追加提出』からオンラインでご提出ください。

※受付期間中に提出された書類を、入所月の審査に反映します。

【ご案内】結果について

内定の場合は入所希望月の前月20日頃に原則、電話にて連絡いたします。保留の場合は入所希望月の前月28日～月末頃に文書にて通知します。

1. 内定された方

(1) 保育施設から面接及び健康診断の連絡がありますので入所までに受けてください。

※日程等は内定した保育施設から連絡します。なお、面接及び健康診断の実施時期は保育施設ごとに異なります。

(2) 面接・健康診断を受けた方から順次、利用決定通知を文書にて通知します。

※小規模保育、家庭的保育(保育ママ)、私立認定こども園(長時間利用)に入所される場合、区から利用決定通知の送付はありません。

(3) 保育料の決定通知書は入所月の月末に文書にて通知します。

へ戻る

©Adachi city 2022



申請後の手続きに関する大切なご案内が表示されます。

すべてお読みいただき必ずご確認ください。



⑨入力完了➡申込み

STEP 7 まで進み「内容を確認する」を押すと、入力した内容を確認することができます。内容に誤りがないか確認したうえで「申請完了」を押すと申請が完了します。

【ご案内】育児休業を取得中の方

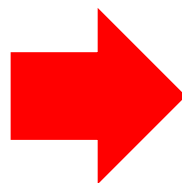
下のお子様の育児休業取得中に上のお子様の入転所申請をして入転所された場合、下のお子様の保育施設入所無にかかわらず入所翌月1日までに復職が必要です。

育児休業の対象となるお子様が保育施設に入所した場合は、翌月1日までの復職が必要です。

入所月の翌月1日までに復職しない場合は退園となる場合があります。

前のページに戻る

申請完了



申込完了 | 足立区オンライン申請システムポータル - プロファイル 1 - Microsoft Edge

https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/formcomplete/3687?ApplyID=613929

足立区オンライン申請システム

テストモード クリア

【令和8年4月入所】保育園の入園・転園申請(教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申込)

【令和8年4月入所】保育園の入園・転園申請
(教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申
込)

の申請が完了しました。

申請番号 : 2025_75_0551-00001

©Adachi city 2022

⑩申込完了メールの受信



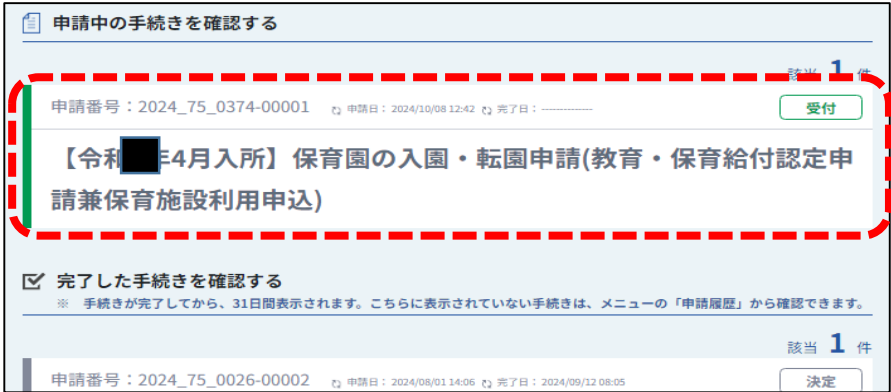
申込みが完了すると「【足立区オンライン申請システム】【令和7年4月入所】保育園の入園・転園申込み（教育・保育給付認定申請兼保育施設利用申込）受付完了のご案内」が届きます。

申請番号・申込種類・受付日時が記載されていますので、受信メールは必ず保存しておいてください。

⑪申請完了後に内容を確認したい方法



マイページにログインする。
(詳細はP12を参照)



「申請中の手続きを確認する」または「完了した手続きを確認する」を選択すると、申請内容の確認ができます。

⚠️ 申請内容を印刷したい方

入園申請の内容を印刷したものが必要な場合は、上記と同じようにマイページから申請内容の画面を開き、画面印刷をしてください。原則、**保育・入園課での印刷・交付は行いません。**

⑫申込内容を修正したい場合

⚠️ 申込完了後に申請内容に誤りがあった場合、申請内容の修正はできません

申請内容を変更・修正したい場合は、下記のお手続きをお願いします。

- ・ 希望保育施設の変更・書類の再提出フォーム(p19)でお手続きをお願いします。
- ・ 保育・入園課に直接申請取下げの旨を連絡し、再度申請を行う。
- ・ 変更届フォーム(p24)で、変更後の氏名や住所を入力する。

⑬一時保存（下書き中にする）する方法

クラス年齢（生年月日から自動計算されます）
2022年4月1日時点の年齢でクラス分けをします。年度末まで同じクラスです。
クラス年齢がマイナスで表示された場合は、「0歳クラス」に読み替えてください。

歳児クラス

保存して後で申請する

次のページに進む

入力内容を一時保存しました。

「保存してあとで申請する」をクリックすると申請画面上部に「入力内容を一時保存しました。」が表示されます。

⑭一時保存を再開する方法

足立区
オンライン申請システム

はじめてご利用の方へ よくある質問 お問い合わせ 利用規約

language

トップ / マイページトップ

マイページトップ
申請履歴
アカウント情報の確認
パスワードの変更
アカウント情報の削除

下書きを確認する

該当 1 件

保存日時：2022/04/19 17:08

下書き

【令和4年6月入所】保育給付認定・保育施設利用申込（保育所への入所・転所申込み）

削除

申請中の手続きを確認する

該当 0 件

完了した手続きを確認する

該当 0 件

マイページにログイン後、「下書きを確認する」より申請を選択すると再開します。



「削除」をクリックすると下書きが削除されるのでご注意ください。

2. 希望保育施設の変更および書類の再提出方法

希望保育施設の変更・書類の再提出



下記URLまたは二次元コードから申請
<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3201>



**受付期間内に申請が
あったもののみ審査
に反映されます。**

※窓口でご提出された方も、希望保育施設の変更および書類の再提出はオンラインで申請可能です。

ログイン・アカウント登録方法は手順書P8,12を参照下さい。

3. 申請取下げの手続き

オンライン申請システム上で、申請取下げの手続きは出来ません。申請を取り下げたい場合は足立区にご連絡ください。
TEL：03-3880-5263（保育・入園課 入園第一係～第三係）

4. 入園(転園)申請に関するQ & A

Q 1 足立区内の保育園と他自治体の保育園を併願する場合は、オンライン申請を利用できますか？

A 1 足立区内の認可保育所、認定こども園、小規模保育、保育ママの利用を希望する方が対象のため**オンライン申請を利用できません。**

Q 2 代表保護者と保護者2の違いについて教えてください。

A 2 **代表保護者**は「教育・保育給付認定および保育施設利用申込」の申請者で、**保護者2**は申請者以外の保護者という意味です。
なお、審査結果の通知等、足立区からの郵送物のあて名は代表保護者になります。

4. 入園(転園)申請に関するQ & A

Q 3 現在、東京都認証保育所等の認可外保育施設に入園している子が認可保育施設への入園を希望する場合の申込区分は新規入所か転園どちらになりますか

A 3 申込区分は「**新規入所**」を選択してください。

Q 4 オンライン申請で書類の不備・不足があった場合はどうなりますか？

A 4 保育・入園課で申請内容を確認後、不備・不足がありましたら原則、電話でご連絡します。

なお、申請後確認までお時間がかかる場合がありますが、提出期限は変わりませんので、期日に余裕をもって申請ください。

なお、不備がない旨のご案内はしておりませんのでご注意ください。

Q 5 オンライン申請が無事できているか不安です。確認する方法はありますか？

A 5 申請が完了すると、登録しているメールアドレスに**申請完了メール**をお送りしています。そのメールが届いていれば申請は完了していますのでご安心ください。しばらく経ってもメールが届かない場合は、迷惑メールに自動振分けされていないかご確認のうえ、保育・入園課にご連絡ください。

オンライン申請による 在園児手続き



※申請の流れは基本的に①保護者情報の入力②児童情報の入力からになります

1. 教育・保育給付認定(保育の必要量)の変更・再発行申請

こんな時に便利

育児休業を取得したので短時間に変更するとき
就労開始（状況が変更）したので標準時間に変更したいとき



【保育所在園児手続き専用】教育・保育給付認定（保育の必要量）の変更・再発行申請



申請内容

標準時間の基本時間は7:30～18:30(最長11時間)、短時間の基本時間は8:30～16:30(最長8時間)です。

※ 短時間認定の児童が、基本時間を超えて保育施設を利用した場合には、一時延長保育料が発生します。

※ 小規模保育の一部施設は短時間認定の基本時間が上記と異なる場合があります。

※ 私立認定こども園(長時間利用)は施設毎に標準時間・短時間認定の基本時間が上記と異なる場合があります。

- ☐ 「保育の必要量」を標準時間に変更
- ☐ 「保育の必要量」を短時間に変更
- ☐ 保育給付認定通知書兼認定証の再発行

保育の必要量を、翌月以降に変更しますか

【注意】入所申し込み時は「標準時間認定」にしたが、入所した最初の月は「短時間認定」にして、その翌月からは再び「標準時間認定」にする場合などは「はい」を選択してください。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

書類の添付（アップロード）

・ご自身に必要な提出書類をアップロードしてください。なお、1ファイルのサイズは8MBが上限です。

・ご利用の状況・環境によりアップロードできるまでに時間がかかる場合があります。

・提出する書類が複数枚（ページ）ある場合や、表示された提出書類以外に提出したい書類がある場合は、この画面の最後にある「書類の追加アップロードボタン」をご利用ください。

・書類を後日提出する場合は、「【保育所在園児手続き専用】書類の提出フォーム」をご利用ください。

提出書類について

- ☐ 本申請と同時に提出する
- ☐すでに提出済みのため、添付を省略する
- ☐ 後日提出する

書類の追加アップロードボタン

アップロードボタンが不足している場合等は、こちらのアップロードボタンをご利用ください。

ファイル1



ファイルを選択してください



保護者情報・児童情報の入力後、
・ 申請内容の選択
・ 添付書類のアップロード
の入力を行い、内容を確認の上申請を完了して下さい。

※添付書類を後日提出する場合は、
P25 3.書類の提出フォームを参照の
うえご提出ください。



申請した月の翌月から適用となりますのでご注意ください。

2. 保育施設利用に関する変更届

こんな時に便利

住所が変更になったとき
世帯状況に変更（出生等）があったとき

個人 保育施設利用に関する変更届（氏名・住所などの変更）



申請内容について

申請内容(複数選択可)

【注意】

希望保育施設の変更、保育給付認定の変更はこの申請で受け付けることができません。
それぞれのオンライン申請フォームをご利用ください。

- ☐ 氏名の変更
- ☐ 住所の変更
- ☐ 電話番号の変更
- ☐ 世帯状況（婚姻・離婚・出生等）の変更
- ☐ 代表保護者の変更
- ☐ 保育料引落とし口座に関する変更

書類の添付（アップロード）

変更の届出に関して、区に提出する書類がある場合は、「アップロード」ボタンから書類を添付（アップロード）してください。

一回の申請につき、10ファイル(1ファイルのサイズは8MBが上限)まで添付が可能です。それ以上提出する場合は、複数回に分けて申請をしてください。

ご利用の状況・環境により添付（アップロード）できるまでに時間がかかる場合があります。

ファイル1



アップロード ファイルを選択してください

削除

ファイル2



アップロード ファイルを選択してください

削除

保護者情報・児童情報を入力後、申請内容を選択すると、選択した内容によって入力画面が展開します。画面に沿って入力すると申請完了です。

《申請内容》

- ①氏名の変更
- ②住所の変更
- ③電話番号（連絡先）の変更
- ④世帯状況（婚姻・離婚・出生等）の変更
- ⑤代表保護者の変更
- ⑥保育料引落とし口座の変更（別途、口座振替依頼書の提出が必要）

3. 書類の提出フォーム

こんな時に便利

復職したので就労証明書を提出したいとき
減額申請等で不足していた書類を提出するとき

個人

【保育所在園児手続き専用】書類の提出フォーム



申請理由について

書類を提出する目的(複数選択可) ※

- ☐ 育児休業からの復職を証明するため
- ☐ 育児休業を取得したことを証明するため
- ☐ 保育料減額申請に関する必要書類を提出するため
- ☐ 就労先が変わった(転職した)ため
- ☐ 求職中だったが、就労を開始したため
- ☐ 今後、出産予定があるため
- ☐ その他

書類の添付

添付(アップロード)前に必ずお読みください

- ・両面印刷されている書類は、必ず表面・裏面ともに添付してください。特に裏面の添付漏れが多くなっております。
- ・一回の申請につき、最大20ファイル(1ファイルのサイズは8MBが上限)の添付が可能です。それ以上添付する場合は、複数の申請に分けて提出してください。
- ・圧縮したファイル(ZIP、LHA等)やパスワードを設定したファイルは受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・事前に必要な書類を撮影して、画像ファイルを用意するか、スキャナー等を使用してPDFファイルを用意してください。下記の「アップロードボタン」を押すと、書類を添付(アップロード)できます。

今回提出する書類を以下から選択してください(複数選択可) ※

- ☐ 就労証明書(自営や会社役員等の証明を含む)
- ☐ 在学証明書
- ☐ 家庭状況申告書
- ☐ 母子手帳
- ☐ 身体障害者手帳
- ☐ 愛の手帳
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 保育料減額申請に必要な各種書類
- ☐ 保育料軽減措置依頼書
- ☐ その他

ファイル1 ※

アップロード

ファイルを選択してください

削除

- ・ 書類を提出する目的を選択します。
 - ・ 提出する書類を選択し、アップロードします。
- (例：就労証明書、自営の証明等)

4. 在籍証明書・保育料納付証明書・保育の実施状況照会申請

こんな時に便利

各種証明が必要なとき

保育施設に入所できていない旨の証明が必要なとき

個人 保育施設在籍証明書交付申請



個人 保育の実施状況照会申請



個人 保育料納付証明書交付申請



それぞれ必要な申請フォームを選択し、画面の案内に沿って保護者情報・児童情報・証明希望内容を入力してください。

※証明書は申請いただいてから10日間程で送付いたします。

! 足立区では2月・3月の入所受付を行っていないため、2月・3月に入所ができていない旨の証明は**発行できません**。

なお、2月・3月の入所受付を行っていない旨の証明については、ハローワーク足立への提出は不要です（ハローワーク足立の了承済み）。書面としてお求めの方は足立区ホームページからお取り寄せください。

その他特別な事由がある場合は、入園第一係～入園第三係までご連絡ください。